

令和8年度交付分

鹿沼市コミュニティ助成事業補助金
(宝くじ)

募 集 要 項

募集期間

令和 7 年 6 月 3 日(月)～令和 7 年 6 月 30 日(月)

鹿沼市 市民部 協働のまちづくり課

電 話:0289-63-2241

FAX:0289-60-1001

メール:kyoudou@city.kanuma.lg.jp

1 本補助制度の目的

コミュニティ活動に必要な備品の整備費用の一部を補助することで、コミュニティ活動の充実、強化を図り、もって地域社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

《本補助制度の仕組み》

- ・本補助制度は、一般財団法人地域活性化センター（以下、「センター」という）が宝くじ収益金を活用して行うコミュニティ助成の支援を受けて市が実施する補助制度です。
- ・皆様から応募のあった案件は、市からセンターへ付託し、センターにより審査、承認を受けることで、交付されます（例年 1～2 件が承認されます）。
- ・センターへ付託する際に優先順位をつける必要があるため、付託に先立ち抽選を行います。

2 制度の概要

(1)対象者

ア 次のいずれかに該当する団体とします。

- ①自治会
- ②自治会協議会
- ③コミュニティ推進協議会

イ 過去にこの補助金の交付を受けた団体は、交付を受けた年度から 10 年を経過するまで申請することができません。

(2)対象事業及び経費

申請団体のコミュニティ活動の充実・強化のための、備品の購入が対象となります。

※土地や建物に固定するものは対象外となります

※整備した備品には、宝くじの広報のための「クーちゃんマーク」を付けることが必須となります（球状の物など、付けることができない備品は対象外となります）。

(3)補助割合及び金額

補助割合：10/10（ただし 10 万円未満は切り捨て）

補助金額：100 万円～250 万円

《参考》

対象経費が 167 万円の場合：補助金額 160 万円＋自己負担 7 万円

3 スケジュール

時期	内容
令和 7 年 6 月 3 日(月)	・応募の受付開始
6 月 30 日(月)17 時	・応募の受付終了
7 月	・抽選会(詳細は申請者へ後日改めて通知します)
10 月	・市からセンターへ審査を付託
令和 8 年 3 月	・センターから審査結果の通知
4 月	・市補助金の交付申請、事業の実施(交付決定後)

4 応募手続き

交付対象の認定を受けるためには、次の書類を協働のまちづくり課窓口に提出してください。やむを得ず郵送する場合は事前に協働のまちづくり課まで電話連絡することとし、受付期間内必着とします。

(1)助成事業補助金利用希望届出書(様式第1号)

※本要項の末尾に掲載しているものをコピーし使用するほか、市ホームページからダウンロードし使用することも可能です

(2)団体規約の写し

(3)直近の事業計画書及び収支予算書の写し

(4)金額積算根拠(見積書及びカタログの写し等)

※見積書は有効期限の日付を記入しないで提出してください

(5)その他市長が必要と認める書類

5 抽選

(1)応募団体の中から抽選で上位 3 団体を選出し、センターへ付託します。応募が2件や3件の場合も、抽選を行い、優先順位を付してセンターへ付託します。

(2)抽選で4番目以降になった場合はセンターへ付託できないので、次年度以降も助成を希望する場合、再度抽選に申込む必要があります。抽選で上位3団体となりセンターへ付託したもののセンターから不採択を受けた場合も同様です。(前年の抽選結果は次年度に繰り越されません)

6 事業の実施

(1)補助金の交付

ア センターから承認を受けた団体は、次に掲げる書類を提出し補助金の交付申請をしてください。必要に応じて、その他の書類の提出を依頼する場合があります。

- ①補助金等交付申請書(様式第4号)
- ②補助事業等実施計画書(様式第5号)
- ③補助事業等収支内訳書(様式第6号)
- ④その他市長が必要と認める書類

イ 補助金の交付が承認された団体は、次に掲げる書類を提出し補助金を請求してください。事業実施前に補助金の交付を希望する団体は①を、事業完了後の交付を希望する場合は、事業報告後に②を提出してください。また、それぞれ必要に応じ③の書類を併せて提出してください。

- ①補助金等交付前金払請求書(様式第12号)
- ②補助金等交付請求書(様式第11号)
- ③その他の書類(委任状(様式第13号)、入金口座等の書類等)

(2)事業の報告

本事業を実施した団体は、事業が完了したときは、速やかに次に掲げる書類を提出し事業完了の報告してください。

- ア 補助金等実績報告書(様式第13号)
- イ 補助事業等実績書(様式第14号)
- ウ 補助事業等収支決算書(様式第15号)
- エ 整備した備品の写真(全体がわかるもの、「クーちゃんマーク」がついていることがわかるもの)
- オ その他市長が必要と認める書類

7 問合せ・提出先

市民部 協働のまちづくり課 市民協働係

住所:〒322-8601 鹿沼市今宮町 1688-1

電話:0289-63-2241

FAX:0289-60-1001

メール:kyoudou@city.kanuma.lg.jp

様式第 1 号（第 6 条関係）

鹿沼市コミュニティ助成事業補助金利用希望届出書

年 月 日

鹿沼市長 宛

申請者 住 所
氏 名
電 話 番 号 印

コミュニティ助成事業の利用を希望するので、鹿沼市コミュニティ助成事業補助金交付要領第 6 条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 事業実施主体

組織の名称	
事業所所在地 (電話番号)	〒 ー 鹿沼市 (ー ー)
代表者氏名	
結成年月日	年 月 日
活動対象地域の人口	人 (年 月現在)

2 事業実施主体の説明

3 利用希望額

事業費総額 (A)	特定充当財源 (B)	利用希望額 (A - B)
円	円	00,000 円

4 事業の計画

(1) 事業の名称

(2) 事業の趣旨・目的

(3) 事業の内容

実施期間	年4月1日 ～ 年 月 日完了
実施場所	鹿沼市
実施内容	

(4) 事業の実施により期待できる効果

(5) 事業の実施スケジュール

(6) 事業の過去の活動実績

5 事業支出の総額

	備品	形式・メーカー	数量	単価(円)	事業費(円)
対象経費					
対象外経費					
事業費総額					

財源内訳

内訳	金額(円)
鹿沼市コミュニティ助成事業補助金	
自己資金	
その他（ ）	
財源総額	

6 添付書類

- (1)団体規約の写し
- (2)直近の事業計画及び収支予算書（総会資料で代用可能）の写し
- (3)金額積算根拠（見積書）
- (4)金額積算根拠（カタログの写し等）